

R8 地域発 元気づくり支援金 重点支援対象事業

No.	重点支援対象事業	具体的事業例	信州未来共創戦略の主な該当項目
1	地域ごとの <u>ユースセンター（高校生等の居場所など）の設置や活動支援</u> に資する事業	・設置に向けた取組（ワークショップ等） ・施設整備（既存施設の改修等） ・ユースセンターを活用した継続的な取組（高校生等と地域住民やセンター同士の交流を促進する取組等）	1 - 1 若者の社会参画を促進しよう
2	政治、地域社会等における <u>女性リーダーの増加・定着のための意識改革や育成</u> に資する事業	・固定的性別役割分担意識、ジェンダー・ギャップ解消に向けた広報・啓発等 ・地域活動等における女性リーダーの育成に向けた講座の開催等	1 - 2 性別による固定的役割や格差をなくそう
3	地域における <u>外国人県民の暮らしやすさ向上のための交流や支援</u> に資する事業	・地域における外国人との交流や支援を目的とした多文化共生事業（日本文化の体験、各種講座（※）の開催、「やさしい日本語」の普及等） ※料理、異文化理解、防災、ゴミの出し方、多文化共生を推進するための人材養成等	1 - 5 多様性を認め合い、人権を尊重しよう
4	関係人口の創出・拡大に向けた <u>地域内外の人々の交流拠点の設置・活用や地域の受け入れ環境の向上</u> に資する事業	・継続的な地域内外の人々の交流を生み出すための組織・仕組みづくりにつながる事業 ・多様な人々の交流拠点となる施設整備と、継続的な利活用に向けた事業 ・地域のルールや魅力を見る化した「地域の教科書」作成等地域内外の人々の相互理解促進に資する事業	2 信州の強みを活かした移住・関係人口の増加
5	<u>ドローンやロボット・AI等の先端技術を活用した地域の防災力強化や持続性向上</u> に資する事業	・ドローンによる物資配送ルートの構築（災害時における孤立集落への物資配送支援等） ・中山間地におけるAI・ロボットの医療・防災分野などへの活用	3 安心・便利で持続可能な生活圏の整備促進
6	※R8年度から追加 <u>地域の核（小さな拠点）形成</u> に資する事業	・中山間地域において安心して暮らすことができるモデルづくりに繋がる事業（各種生活サービスの集約・提供、地域内の交通手段（ネットワーク）の確保等）	3 安心・便利で持続可能な生活圏の整備促進
7	生活圏内や生活圏間における <u>地域公共交通の維持・確保</u> に資する事業	・通院・通学・観光に必要な移動の確保 ・路線バス待合環境整備 ・自家用車から公共交通への利用転換促進（駅や列車内での環境教育や体験学習など）	3 安心・便利で持続可能な生活圏の整備促進
8	<u>コミュニティビジネスによる地域の課題解決</u> に資する事業	・地域住民を幅広く巻き込みながら、地域の諸課題をビジネスの手法で解決しようとする持続可能な取組	4 - 3 社会課題の解決のために様々な主体で共創しよう
9	地域の担い手の確保に向けた <u>特定地域づくり事業協同組合等の設立や普及促進</u> に資する事業	・特定地域づくり事業協同組合や設立・認定につながる取組（地元事業者の参画促進に向けた機運醸成・先進事例の視察等）	4 - 3 社会課題の解決のために様々な主体で共創しよう
10	地域における <u>ゼロカーボンの取組</u> に資する事業	・広域的に連携して実施する地域住民の意識啓発のためのセミナーや断熱改修ワークショップの開催 ・地域密着型交通システム（シェアサイクル）の構築支援	-

【留意事項】

・令和7年度から新しく追加された選定基準を満たし、かつ、上記のいずれかの重点支援対象事業に該当する事業は補助率がかさ上げされます。